

船舶事故調査報告書

平成29年6月15日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成28年10月28日 06時30分ごろ～09時00分ごろの間）
発生場所	不明（新潟県の加治川河口付近）
事故の概要	漁船 ^{さんおう} 三王丸は、船長が落水して死亡した。 三王丸は、転覆した状態で発見された後、船体が分断された。
事故調査の経過	平成28年11月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 三王丸、0.9トン NG3-15917（漁船登録番号）、個人所有 5.83m（Lr）×1.94m×0.76m、FRP ガソリン機関（船外機）、60kW（動力漁船登録票による）、平成3年5月21日
乗組員等に関する情報	船長 男性 69歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許年月日 昭和50年2月22日 免許証交付日 平成23年12月13日 （平成29年5月12日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船体が分断（全損）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3 海象：波向 北、波高 約2～3m、水温 約20℃ 日出時刻：06時05分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成28年10月28日05時00分ごろ、さけ刺し網漁の目的で、僚船4隻と共に新潟県 ^{せいりゅう} 聖籠町聖籠漁港を出港し、同港北東方の漁場に向かった。 本船は、06時30分ごろ、加治川河口方向に向かって航行していると、複数の僚船の船長に目撃された。 本船は、09時00分ごろ、加治川河口付近で転覆した状態で漂流

	<p>しているところを陸上にいた釣り人に発見され、海上保安庁に通報された。</p> <p>本船は、その後、船体が分断し、船首部分が聖籠町次第浜^{しだいばま}に漂着し、船尾部分はその沖で船外機を海底に接した状態で浮いていたが、後日、引き揚げられて解撤された。</p> <p>船長は、海上保安庁、僚船等による捜索が行われたが行方不明となり、11月8日加治川河口左岸に敷設された消波ブロック内で発見され、溺死の疑いと検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 加治川河口付近 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>新潟海上保安部が公表している加治川河口ハザードマップには、航行のポイントとして以下のとおり記載されていた。</p> <p>① 河口から内陸部にかけて東側は堆積砂により浅瀬となっており、西側は消波ブロックが存在し可航幅が狭く乗揚げに対する注意が必要で、特に河口付近は東西に浅瀬が存在し、磯波が発生しますので転覆に対する注意が必要です。</p> <p>② 危険と思ったら状況を確認し、聖籠漁港に避航してください。聖籠漁港まで約2キロメートルです。</p> <p>本船は、本事故後、引き揚げられた際、船首部及び船尾部の右舷外板の約3分の2が破損していた。</p> <p>船長は、17歳から52年間漁業に従事しており、加治川河口付近を数多く航行したことがあった。</p> <p>船長が所属する漁業協同組合の担当者(以下「漁協担当者」という。)は、過去に複数回、加治川河口付近で小型船の転覆事故が発生しており、本船の右舷側が大破し、船長が消波ブロック内で発見されたので、本船が加治川河口付近を同河口付近左岸の船だまりに向かって航行中に高い波に乗り、加治川河口左岸の消波ブロックに右舷側が衝突して転覆したものと、本事故後に思った。</p> <p>漁協担当者は、本船が加治川河口方向に向かって航行していた時刻が、市場での出荷時刻に近かったので、帰航時間を短縮する目的で、加治川河口付近左岸の船だまりに向かっていたものと、本事故後に思った。</p> <p>本船の漁場は、加治川河口沖約600mにあり、同漁場から加治川河口付近左岸の船だまりに向かうと約10分、聖籠漁港に向かうと約30分、それぞれ航行時間を要した。</p> <p>本船と共に出港した僚船4隻は、09時00分ごろ聖籠漁港に帰港した。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p>	<p>不明</p> <p>不明</p>

<p>気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>船長の死因は、溺死の疑いであった。</p> <p>本船は、06時30分ごろ加治川河口方向に向かって航行しているところを目撃され、09時00分ごろ加治川河口付近で転覆しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、右舷側が大破していたこと、船長が加治川河口左岸の消波ブロック内で発見されたこと、及び加治川河口付近に波高約2～3mの磯波が発生していたことから、加治川河口付近を航行中、転覆又は消波ブロックに衝突して船長が落水した可能性があると考えられるが、船長が本事故により死亡していることから、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、加治川河口付近を数多く航行したことがあったこと、及び本事故当時、市場での出荷時刻が近かったことから、波高約2～3mの磯波が発生している状況下、帰航時間を短縮する目的で同河口付近の船だまりに向かって航行した可能性があると考えられるが、船長が本事故により死亡していることから、その意図を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、加治川河口付近を航行中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型の船舶は、高い波が発生している所に近づかないこと。

付図1 事故発生場所概略図

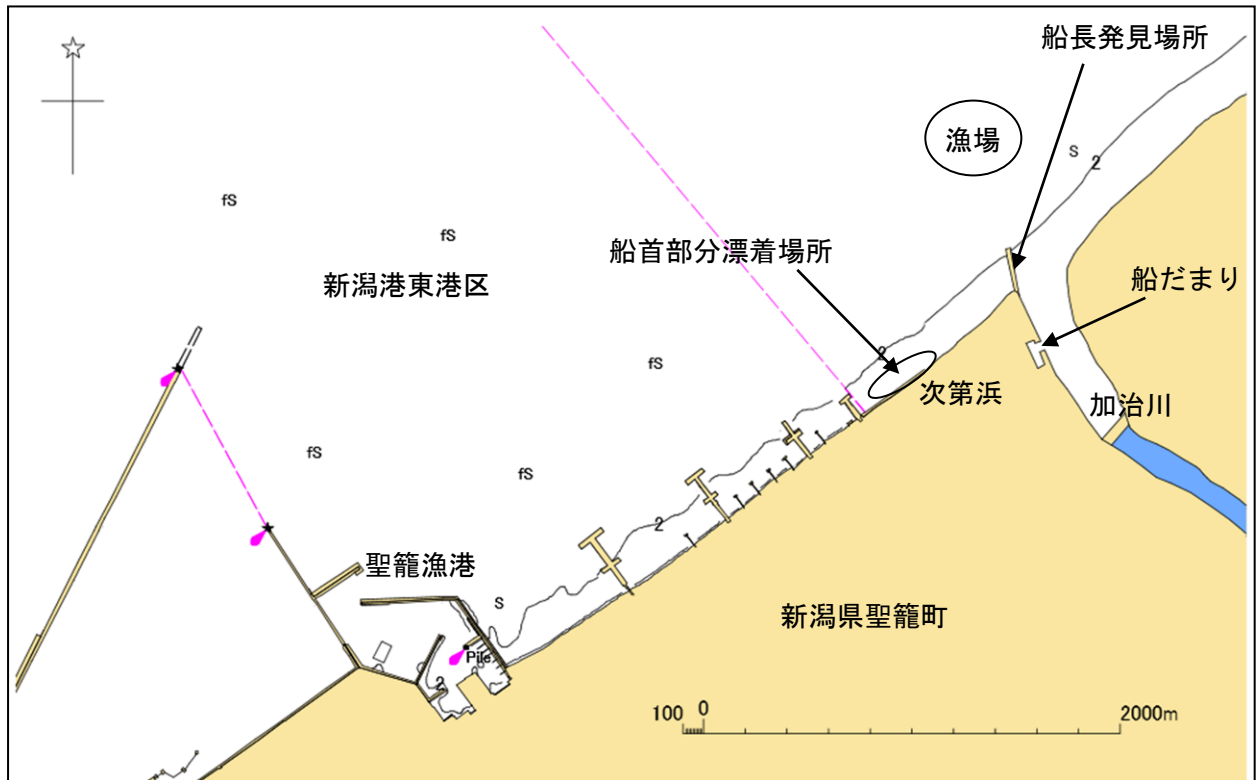


写真1 加治川河口付近



※ 撮影時の天気雨、風向南、風力2、海上平穏